

## 《令和5年度新潟県看護協会事業報告》

### 令和5年度 新潟県看護協会重点目標・重点事業

重点目標：

- 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携
- 2 地域の健康危機管理体制の構築
- 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進
- 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

重点事業：

- 1－1 新潟県訪問看護総合支援センター機能の充実強化
- 1－2 看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成
- 1－3 地域に必要な看護職確保を担うナースセンター機能強化
- 1－4 支部活動の充実と看護職間の連携強化
  
- 2－1 災害看護支援体制の充実強化
- 2－2 新興感染症発生時の支援体制の構築
- 2－3 支援体制等進捗状況の情報発信
  
- 3－1 地域と連携した研修環境の充実
- 3－2 看護職の労働環境改善に向けた支援の強化
- 3－3 潜在看護職の多様なキャリア支援
- 3－4 多様な働き方への対応
  
- 4－1 会員（地域を含む）との情報共有及び看護施策の推進
- 4－2 新潟県看護協会の組織強化
- 4－3 協会活動の周知と会員満足度の向上
- 4－4 看護の仕事の魅力発信

## 令和5年度重点目標・重点事業評価

- 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携  
1-1：新潟県訪問看護総合支援センター機能の充実強化

### 実 施 内 容

#### 1. 訪問看護師の量と質の確保

- 1) 訪問看護事業所規模の拡大及び機能強化への支援の充実
- 2) 人材確保・定着への支援体制の強化
- 3) キャリアアップ・専門性の高い看護師の育成への支援
- 4) 訪問看護に関する課題の明確化及び施策化の推進
- 5) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の課題の明確化とネットワークづくりの推進

#### 2. 地域における訪問看護ステーション間の連携協働体制の構築

- 1) 新潟県訪問看護ステーション協議会支部活動への協力
- 2) 専門性の高い訪問看護師の活躍の推進
- 3) 健康危機管理事案発生時の連携体制の構築

#### 1. 訪問看護師の量と質の確保

- 1) ステーション経営安定化及び事業所機能や規模拡大に向けて、訪問看護相談事業等を実施した。訪問看護事業所数は県内189カ所（令和4年度：182カ所）で前年比増、新規開設相談件数は38件（令和4年度：21件）と前年比増となった。一方、全体の事業所における中規模事業所・大規模事業所割合は46%（令和4年度：46.9%）と前年比減となり、結果として小規模事業所が増えている。事業所規模の拡大が経営の安定化にもつながるため、引き続き、事業所機能や規模拡大への支援を行っていく。
- 2) 人材確保・定着への支援体制の強化及びキャリアアップへの支援
  - ・訪問看護師を育てるための教育体制整備支援事業を実施し、各事業所内における指導担当者の人材育成の体制づくりへのサポートを行うとともに、新潟版訪問看護師育成ツールを作成することにより、人材育成体制を強化した。
  - ・人材確保につなげるため、訪問看護就業支援プログラム（イターフィップ）事業を実施し6名の実績があった。そのうち、新規立ち上げ予定訪問看護ステーション2カ所に開設準備の体制強化につなげた。
  - ・キャリアアップを支援するため訪問看護関連研修会を実施し、アンケートによる理解度、満足度、目標達成度について「できた・ほぼできた」の回答割合が97.3%となり目標は達成できた。
- 3) 訪問看護実態調査の実施及び報告会の開催により、県内事業所や関係機関の情報共有を図ることができ、その課題解決に向けた方策を訪問看護推進協議会で具体的に協議した。
- 4) 看護小規模多機能型居宅介護事業所への情報収集及び課題等の情報提供を行うとともに、先進事例の取組みに関する研修会・情報交換会を行うことにより、ネットワークの構築への一助とした。

#### 2. 地域における訪問看護ステーション間の連携協働体制の構築

- 1) 新潟県訪問看護ステーション協議会各支部会議に参加し、情報交換・共有を行った。
- 2) 訪問看護ステーションで働く専門看護師、認定看護師等有資格者に訪問看護関連研修の講師を依頼し、活躍の場を拡げた。
- 3) 県内における能登半島地震に関する訪問看護ステーションの被害状況を情報収集し資料提供了。

## 令和5年度重点目標・重点事業評価

- 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携  
1-2：看護職の役割の推進と質の高い看護人材の育成

### 実 施 内 容

#### 1. 地域包括ケアシステムを支える看護職員の育成に向けた看護職の管理者（看護管理者）の連携

- 1) 看護管理者を対象とした研修の実施
- 2) 次世代の看護管理者のための研修の実施

#### 2. 認定看護管理者育成のための研修の実施

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル開講
- 2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル開講

#### 3. 継続教育の充実（継続的な学習への支援）

- 1) クリニカルラダー等と連動した継続教育の実施
- 2) 日本看護協会と連携した研修の実施
- 3) 行政と連携した研修の実施

#### 4. 専門性の高い看護職員育成事業の継続

#### 5. 有資格者（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者）の活動支援

- 1) 有資格者のネットワークの推進
- 2) 有資格者の活動の可視化と周知
- 3) 認定看護管理者との連携強化

#### 1. 地域包括ケアシステムを支える看護職員の育成に向けた看護職の管理者（看護管理者）の連携強化

看護管理者を対象とした研修2コース、次世代の看護管理者のための研修7コースを計画どおり開催した。研修後のアンケート結果では、「できた」「ほぼできた」が満足度では93%～100%、自己の学習課題の達成度では87.5%～100%。いずれの研修も評価基準である80%以上を達成した。看護管理者として必要な知識・技術習得の機会となった。

#### 2. 認定看護管理者育成のための研修の実施

認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルは計画通り開催した。新型コロナウイルス感染症により集合研修をハイブリッド研修に変更して継続した。ファーストレベルの修了者は72名、セカンドレベルの修了者は18名。ファーストレベルには訪問看護ステーションやクリニックからの応募が見られるようになってきている。次年度は、より多くの受講希望者が受講できるようコロナ禍前の人数に戻して開催したい。199床以下の施設からの受講希望者の増加を図りたい。

前年度のセカンドレベル修了者を対象としたフォローアップ研修も予定通り開催した。フォローアップ研修では17名が実践報告したが、所属施設の看護管理者の参加は4名であり昨年度より1名減少した。

受講生の成果発表を多くの看護管理者に聴講してもらう策を検討したい。

### 3. 継続教育の充実（継続的な学習への支援）

クリニカルラダー等と連動した継続教育、日本看護協会と連携した研修、行政と連携した研修として、政策提言に向けた研修6コース、診療報酬に関連した研修5コース、「看護師のクリニカルラダー（JNA）」研修28コース、看護教員及び臨地実習指導者を対象とした研修2コースを計画通り開催した。研修後のアンケート結果では、「できた」「ほぼできた」が満足度では50%～100%、自己の学習課題の達成度では50%～100%であった。全コース中2コースが評価基準80%以下であった。企画した研修についてはおおむね高評価であり、学びや気づきの機会となった。評価基準80%以下の2コースについては、研修の見直し又は内容の調整等を検討する。

### 4. 専門性の高い看護職員育成事業の継続

専門性の高い看護職員育成事業は、高度化・専門化する医療ニーズに対応するため、専門性の高い看護職員育成及び活用のための受講環境の整備及び受講促進を図ることで、県内のキャリアアップできる環境を拡大し、看護職員の確保及び定着に繋げることを目的としている。様々な課題解決に向け、看護管理者研修、有資格者（専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者）を対象とした研修を実施した。有資格者を対象とした研修を開催したことで分野同士のみならず他分野とのネットワークの構築が進んでいる。

人材育成の中心となる看護管理者へのアプローチとしては、魚沼圏域及び上越圏域の看護管理者会議と連携した人材育成体制の構築を進めている。次年度は他の圏域にも拡大を図りたい。

感染管理認定看護師（B課程）教育課程では、新潟大学大学院保健学研究科保健医療高度専門教育センターによる県内開講で令和5年度15名の認定看護師が誕生した。令和6年度には長岡崇徳大学による認知症看護認定看護師（B課程）教育課程が開講する。また、魚沼基幹病院が特定行為研修の指定研修機関となる等、県内での専門性の高い看護職員育成に係る取り組みが進んでいる。

新潟県内の専門看護師は昨年度より3名（49名）、認定看護師（B課程）は22名（52名）、特定行為研修修了者は38名（75名）増加している。認定看護師（B課程）の県内開講及び特定行為研修の指定教育機関の拡大については、課題は多々あるが新潟県と連携して専門性の高い看護職員育成事業を継続する。

### 5. 有資格者（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者）の活動支援

有資格者のネットワークの推進を目的に、認定看護師、特定行為研修修了者を対象とした「つながる・ひろがる・たかめる～専門性の高い看護～」研修を開催した。アンケート結果では4つのセッション全てにおいて満足度「できた」「ほぼできた」が100%であった。他分野との交流の機会は異なる視点での学び、気づき、ネットワークの拡大に繋がった。

有資格者（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者）の活動の可視化と周知については、看護協会の一般研修での講師や出前研修での講師等で活躍の場を提供した。今年度は、一般研修では14名の専門看護師又は認定看護師に講師を依頼した。出前研修では8施設からの講義依頼があり、7名の認定看護師が講師として活動した。一般研修や出前研修での講師は、認定看護師の活動促進や後輩育成の場として重要であり活動支援として継続する。更に、小規模病院やクリニックからの依頼拡大を図っていく。

認定看護管理者との連携強化については、認定看護師の資格を有する認定看護管理者に認定看護師、特定行為研修修了者を対象とした研修の中で講演を依頼した。今年度は多くの認定看護管理者と連携強化まで進まなかった。取り組みを継続する。

## 令和5年度重点目標・重点事業評価

### 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携

1－3：地域に必要な看護職確保を担うナースセンター機能強化

#### 実 施 内 容

##### 1. 地域に必要な看護職確保の推進

- 1) 地域に必要な看護職確保に向けて、現状の把握と管理者への周知の強化
- 2) ナースセンター活用促進に向けた運営体制の強化
- 3) ナースセンターの理解の促進と利用の推進

##### 1. 地域に必要な看護職確保の推進

- 1) 地域に必要な看護職確保に向けて、現状の把握と管理者への周知の強化

令和4年度「看護職員施設需要実態調査」の結果から、看護職員の不足率は介護老人保健施設・介護老人福祉施設・訪問看護ステーションが全施設平均より高く、それらの施設は、佐渡圏域を除くすべての圏域で慢性的欠員もしくはたびたび欠員している施設があることが分かった。介護・福祉施設を対象に、ハローワークと連携して「介護施設等の看護師確保のための求人セミナー」を行い、好事例を共有するとともに、求職者の状況などを説明した。

- 2) ナースセンター活用促進に向けた運営体制の強化

ハローワークとの連携で、県内13か所のハローワークを対象に看護職員就職支援相談会を54回開催した。139名の相談があり、利用率は45%（令和4年度：49%）だった。相談会の利用率が低下しているため、相談会のチラシやナースセンターのパンフレットの配布をハローワークにも協力してもらった。行政とは移動相談事業としてIUターン希望者にオンラインで就職情報の説明を4回行った。

求職相談者の対応は、相談者のニーズに応じて来所、電話、メールのいずれの方法でも対応した。

- 3) ナースセンターの理解の促進と利用の推進

本会広報誌「看護にいがた」に毎回お知らせを掲載。ナースセンターだよりの発行、高校生一日看護師体験集の発行など発刊物を通して、会員以外の施設にも広報した。研修、プラチナナースのつどい、看護学校訪問（7校）などで、看護協会、ナースセンター事業について周知活動を行った。

認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベル、及び専門性の高い看護職員育成に向けた看護管理者研修でナースセンターについて説明した。ファーストレベル受講者でナースセンターが無料職業紹介所と知っていた人は48.5%と半数以下であり、更なる周知活動が必要である。

## 令和5年度重点目標・重点事業評価

- 1 地域の人々の健康と療養を支える看護の機能強化と連携  
1-4：看護職間の連携強化

### 実 施 内 容

#### 1. つなぐ連携から切らずに継続できる看護の提供体制の実現

- 1) 在宅支援にかかる看護職の増加と専門機能の充実強化
- 2) 多様な領域で働く看護職の意思決定支援の理解と技術の向上
- 3) 多職種連携人材育成研修への貢献

#### 1. つなぐ連携から切らずに継続できる看護の提供体制の実現

##### 1) 在宅支援にかかる看護職の増加と専門機能の充実強化

- ・新潟県看護学会セッションにおいて「看護職能間連携での期待と課題～住民が安心して生活できる地域包括ケアを実現するために職能の理解を深める～」をテーマに、様々な領域の職能の発言者10人の活動報告を行い、26名の参加が得られた。また、プラチナナースのつどいにおいて、NPOにおける活動及び学校など近年新たに拡大してきた領域における看護職の実践報告を行い、26名の参加が得られた。異なる分野・領域の看護職の活動と役割の理解を深めることにより、地域における多様な課題に対応できる看護のちからと可能性を再認識することができた。
- ・支部活動の一環として、また、モデル地域である南魚沼圏域、上越圏域の取組みとして、地域における看護職間の情報共有・情報交換会を県内6地域で延べ22回実施した。各地域において看護管理者のネットワークが核となり、専門性の高い看護職の育成を目指し、地域における看護職間の研修交流の促進、タイムリーな情報共有・情報交換の場が定着してきている。

##### 2) 多様な領域で働く看護職の意思決定支援の理解と技術の向上

- ・支部活動の一環として、多職種や多様な領域で働く看護職を対象に意思決定支援等地域の課題をテーマにした研修会を県内6地域で延べ22回実施した。日頃の業務における支援の具体的な実践を推進するとともに普及・啓発を図る地域のサポーターを養成する体制づくりに貢献している。

##### 3) 多職種連携人材育成研修への貢献

- ・第5回日本在宅医療連合学会へのシンポジストとしての参画及び在宅ケアを考える集いの企画と参加など、多職種連携による地域包括ケアに関するイベントに協力した。

## 令和5年度重点目標・重点事業評価

### 2 地域の健康危機管理体制の構築 2-1：災害看護支援体制の充実強化

#### 実 施 内 容

##### 1. 災害看護に貢献できる人材の育成

##### 2. 看護職能組織としての役割・機能を発揮できる体制整備

##### 1. 災害看護に貢献できる人材の育成

日本看護協会から示された実施要項を踏まえ、災害看護委員会及びオブザーバーメンバー（感染管理認定看護師・クリティカルケア認定看護師）を中心に、災害支援ナース（災害・新興感染症対応）養成研修の企画・運営・評価を行い、研修体制を整備した。研修受講者30名定員のところ49名の参加が得られ、新制度における災害支援ナースの登録に全員つなげ、目標を達成することができた。

##### 2. 看護職能組織としての役割・機能を発揮できる体制整備

令和6年能登半島地震における日本看護協会の派遣要請に対応し、県内13施設の協力により16名の災害支援ナースを派遣し、延べ32日間64名が災害看護支援活動を行い、看護職能組織として役割・機能を発揮することができた。

新潟県との連携により、災害支援ナース（災害・新興感染症対応）応援派遣体制整備の検討に着手した。

### 2 地域の健康危機管理体制の構築 2-2：新興感染症発生時の支援体制の構築

#### 実 施 内 容

##### 1. 潜在看護職の人材調整

##### 2. 新興感染症発生対応に貢献できる人材の育成

##### 3. 看護組織機能としての役割・機能を発揮できる体制整備

##### 1. 潜在看護職の人材調整

##### 2. 新興感染症発生対応に貢献できる人材の育成

改正医療法・改正感染症法の施行（令和6年4月施行）に先んじて、災害・新興感染症に対応できる新たな災害支援ナースの養成研修を実施するにあたり、「新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業実施要項」に基づく令和4年度「新型コロナ重症患者対応研修」修了者にも周知し、研修受講を

促した。その結果6名の参加が得られ、災害支援ナースとして49名の登録につながった。

### 3. 看護組織機能としての役割・機能を発揮できる体制整備

新興感染症の感染拡大時に対応可能な災害支援ナースの応援派遣体制については、今後、新潟県との調整となるため令和6年度体制整備の検討事項としたい。

#### 2 地域の健康危機管理体制の構築 2-3：支援体制等進捗状況の情報発信

##### 実 施 内 容

###### 1. ホームページを活用した情報提供

###### 1. ホームページを活用した情報提供

###### (1) 日本看護協会との連携に関する情報提供をする

能登半島地震による日本看護協会の動向及び当協会の災害支援ナースの派遣状況についてホームページを活用しタイムリーな情報発信を行った。

###### (2) 行政との連携に関する情報提供をする

今年度制度の改正はあったものの、具体的な計画等の進捗がなかったため情報提供には至らなかつた。

###### (3) 検討内容等進捗に関する情報提供をする

(2) に関連して検討の進捗がなかったため情報提供には至らなかつた。

###### (4) 協会イベントや活動内容、お知らせについてタイムリーに適宜更新する

各課及び職能、支部活動等が担当するイベントや活動はホームページに掲載した。今後は情報にアクセスしやすい、興味を持っていただけるようなホームページにしていく。

2-2および2-3の重点目標・事業については、2-1 災害看護支援体制の充実強化の中の対策内容であり、単独で事業化することが困難と評価する。よって、次年度以降2-1にまとめて、事業立てを行っていく。

## 令和5年度重点目標・重点事業評価

### 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

#### 3-1：地域と連携した研修環境の充実

##### 実 施 内 容

###### 1. 生活圏内で学び続けられる環境づくり

###### 1) 「新潟モデル」に基づいた圏域内支援体制構築と継続

###### 1. 生活圏内で学び続けられる環境づくり

###### 1) 「新潟モデル」に基づいた圏域内支援体制構築と継続

新潟県では、「新潟モデル」として医療機関、大学等教育機関、専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者と行政、職能団体が連携して専門性の高い看護職員の育成を通じた働き続けられる環境づくりに取り組んでいる。働きながらキャリアアップを図るために、圏域内での連携が重要であり、2021年度から魚沼圏域の看護管理者と連携した活動を開始した。魚沼圏域では、採用された新人の交流会や組織間での人事交流が実施されており、今年度は今後のキャリアデザインをイメージできることを目的に、採用3年目の看護職員の交流研修会も開催された。更に、感染管理認定看護師による圏域内の職員を対象としたリンクナース研修も開始されるなど人材育成体制の構築が進んでいる。また、今年度は上越圏域の看護管理者と連携し、地域で人材を育てる取り組みを開始した。

地域と連携した研修環境づくりは着実に進んでおり、圏域の拡大を図っていく。また、看護協会支部と圏域の看護部長会との連携については課題を整理したうえで取り組みを継続する。

### 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

#### 3-2：看護職の労働環境改善に向けた支援の強化

##### 実 施 内 容

###### 1. 看護職の労働環境改善における課題の明確化

###### 2. 職場環境の問題を明確化するための支援

###### 3. 日本看護協会と連動した処遇改善に向けた取組

###### 4. 看護職の労働環境相談の充実と強化

###### 5. 看護業務の効率化・生産性向上のための支援

###### 1. 看護職の労働環境改善における課題の明確化

県内の119病院の看護管理者と看護職員に労働環境実態調査を行った。看護管理者の71.4%、看護職員の51.4%から回答があった。調査結果から就労継続が可能な看護職の働き方の提案に対する看護スタッフの認識が低かった項目は以下の通りであった。「仕事・役割・責任に見合った処遇（賃金）となっている」「上司に可視化されていない時間外労働を把握され、必要な業務は所定労働時間に取り込まれてい

る」「多様な勤務形態を選ぶことができる」。また、就業継続が可能な看護職の働き方の提案に対する、看護スタッフと管理者の認識にずれがあることが分かった。管理者が労働環境改善のために相談したいことは「夜勤・交代制勤務による負担の軽減」が一番多く次年度研修を計画する。

## 2. 職場環境の問題を明確化するための支援

WLB 推進事業研修を 2 回開催した。「WLB 推進事業に参加して、成果と現状とこれからを伝える」研修では、WLB 推進事業に参加した 2 施設に取り組みと成果について報告してもらった。WLB 推進のための取組を継続することが、時間外労働の削減、年次有給休暇の取得、離職防止などにつながることを学ぶことができた。また「育児をしながら働くために」の研修では、ハラスメント防止や育児と仕事を両立できる職場環境作りについて 97.3% の人が理解できたと回答している。

## 3. 日本看護協会と連動した処遇改善に向けた取組

看護業務の効率化先進事例アワード 2023 の表彰式、事例報告会の広報を行った

## 4. 看護職の労働環境相談の充実と強化

労働環境改善相談の窓口をホームページ、ナースセンターだよりで広報したが、利用者は 0 人だった。看護管理者の相談窓口の認知度は 56.5% で、相談したいと思っている人は 27.1% だった（令和 5 年度看護職員労働環境実態調査より）。労働環境問題が表出できるよう方法を検討する必要がある。

## 5. 看護業務の効率化・生産性向上のための支援

WLB 推進事業に参加した 2 施設の実践報告を行い、先行事例を共有した

### 3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

#### 3-3：潜在看護職の多様なキャリア支援

##### 実 施 内 容

###### 1. 復職支援強化

###### 2. 実態調査の実施、結果分析、課題解決に向けての検討

###### 1) 看護職員需要施設と未就業看護職員に対する実態調査を年度交互に実施

##### 1. 復職支援強化

再就職に向けたセミナーを実施。「e-ラーニング」「基礎 1 日コース」「施設見学コース」「施設見学+ミニ体験コース」を実施し、144 人の受講があり、46 人が就職した（就職率 32%）。「施設見学コース」「施設見学+ミニ体験コース」では、施設側の柔軟な対応により、受講者数が増加し満足度、自己課題の達成度とも 100% であった。

##### 2. 実態調査の実施、結果分析、課題解決に向けての検討

未就業看護職員の実態調査を行った。未就業者の退職理由は「人間関係」「職場環境になじめない」「看護内容への不満」が上位を占めた。また就職を希望する施設は健診センター、通所介護所、診療所が多く、希望する働き方は、日勤で勤務時間や就業日数が希望に合っているという結果だった。求職者に対しては入職前に職場をイメージしやすいように働きかけをする。求人施設に対しては、セミナーや求人相談を通じて、求職者のニーズを伝えていくことが必要。

3 看護職が働き続けられる勤務環境づくりの推進

3-4：多様な働き方への対応

実 施 内 容

1. プラチナナースの活躍の場を広げる

2. 多様な働き方の研修開催

1. プラチナナースの活躍の場を広げる

プラチナナースを対象とした再就職支援セミナーを新潟で1回、長岡で1回、上越で2回開催した。受講者は全体で41名。プラチナナースの働きたい気持ちを支援するため、求人施設へプラチナナース雇用への働きかけを行った。

プラチナナースの集いを行い、看護師の多様な働き方の紹介をした。26名の参加があった。

2. 多様な働き方の研修開催

今年度研修は実施しなかった。次年度以降事例を収集して共有していく。

## 令和5年度重点目標・重点事業評価

### 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

#### 4-1：会員(地域を含む)との情報共有及び看護施策の推進

##### 実 施 内 容

###### 1. 支部活動の充実及び連携強化

###### 1) 支部活動の支援

###### 2. 小規模施設、クリニック看護職への研修受講促進

###### 1. 支部活動の充実及び連携強化

###### 1) 支部活動の支援

###### (1) 協会内の支部支援体制の整備

11 支部の担当理事を決め、新年度第1回目の支部役員会議に出席し、協会の方針・支部の役割を説明した。また、地域の課題や支部活動での困りごと等について意見交換を行った。

###### (2) 支部との情報共有の促進

支部長会議については、年3回協会側からの発信と支部長の課題・問題について意見交換を中心に行ってきた。支部長が支部理事となり協会の情報発信は理事会で済むようになった。しかし、2年の任期で交代する支部長が多く、継続を希望する支部長が多数であることや地域格差など支部単位の課題や活動があることを踏まえ支部の運営や好事例の紹介など支部活動の充実を図れるよう、支部と協会、支部間同士の情報共有の充実など、活動促進のための機会とする。

###### (3) 支部と連携した事業の企画検討

コロナ禍の看護職の活動をまとめた寄稿文集を作成する上で、支部から寄稿者を選定していただきスムーズにかつあらゆる看護現場から寄稿いただき文集作成することができた。

同様に看護の日事業においても、看護の啓発等地域での出前研修等自主的活動を答申したが、今年度の状況では困難であった。しかし、支部独自で支部の課題に対して地域活動への参加が見られたことは、協会の方針と合致したか活動であったと評価する。

###### (4) 医療圏域ごとの看護管理者との連携強化

看護管理者等の会と連携した支部は7支部であり、複数回の試みが見られた支部があった。

支部内で看護管理者等の会議を実施したところは6支部であり、4支部が複数回の会議を実施した。

看護職の活動を充実させていくためには、管理者の育成と連携が欠かせないと言われており、お互いに切磋しながら看護管理者と支部が役割を分担し活動していくことが望まれる。そういう意味では今後も活動を継続させていく必要性がある。

###### 2. 小規模施設、クリニック看護職への研修受講促進

###### (1) 広報誌やホームページを活用した出前研修の周知及び自施設での研修開催を促進

出前研修については、訪問看護ステーション、介護施設からの依頼が8件中6件であり、広報誌やホームページでの広報の効果であると考える。しかし、クリニックからの依頼は0件であった。

非会員が多い施設に対する周知方法は課題である。

## 令和5年度重点目標・重点事業評価

### 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化 4-2：看護協会の組織強化

#### 実施内容

1. 協会内組織体制の見直しと充実強化
2. 県看護協会ロゴマーク作成
3. 会員増に向けた検討

#### 1. 協会内組織体制の見直しと充実強化

##### (1) 協会内の環境整備を行う

今年度は、現行の業務や表在化している課題について職員個別に対応してきた。また、協会内の規程、規約等の見直し、修正等を行い収支の改善となるよう努めた。

協会内の課および職員が、会員に対してどのような企画ができるのか、どのように対応することで活動のパフォーマンス向上になるかを考えていく必要がある。次年度以降課の目標管理を行い見える化を図る。

##### (2) 常任委員会の規約の見直しと明文化を行う

委員会規約を作成した。今年度の委員には規約を作成する過程で、それぞれの委員会の役割と委員の責務や役割等について自覚を促した。次年度以降、合同常任委員会で担当委員会の役割等について説明していく。年々現場の負担感が増していく中で、協会の役割を明確化し持続可能な組織となるよう、協力を頂けるようにしていくことが重要である。

##### (3) 運営組織図の改訂を行い支部への支援強化をする

令和5年度通常総会要項で運営組織図についてお示しした。運営組織図上での変更はなかったが、協会内常任理事で担当支部を決定し、支援を図った。引き続き、支部が自立的に活動継続できるように支援をしていく。

#### 2. 県看護協会ロゴマーク作成

##### (1) 会員により身近な存在としての協会となれるように会員よりロゴマークを公募する

協会の重要性を理解し、大勢の会員から関心を持っていただけけるよう、入会促進活動の一環として計画しようと考えたが、実行に至らなかった。著作権の問題やデザイン作成等にかかる資金などの課題がクリアになっていない現状である。全国の看護協会の中でも新潟県はロゴのない協会であるため今後も検討を継続するが、重点事業からは下げ検討を継続する。

#### 3. 会員増に向けた検討

##### (1) 協会の安定的で持続可能な運営をするため、会員増に向けた課題の整理と検討をする 以下を対策として実行した。

- ・支部ごとに看護職として就業している者の 50%の入会を目指し、支部での入会促進活動を実践した。
- ・看護養成学校での協会の重要性と役割を説明した。
- ・就職説明会での保健師の仕事を紹介した。
- ・プラチナナースとして就業場所の紹介や入会継続の説明をした。

- ・会員ゼロの施設への啓発をした。

結果として支部 50%入会率を達成できたのは 6 支部であった。全体平均で 53.0%の入会率であった。看護養成学校での説明は 7 校で行った。就職説明会ではブース訪問、相談対応は 8 人であった。新規入会数の新人の割合（新規入会数 684 人中 新人 223 人）は 32.6%で前年度比+2.0 ポイントと成果が上がった。

プラチナナースのつどいを開催し 26 名参加 25 名が入会の意思を示している。

会員ゼロ施設では、研修参加を契機として入会希望者があった。

しかし、退会者が 889 名となり令和 5 年度の会員数は目標値 16,400 人を下回る 16,077 人となった。次年度以降は取組企画のコンセプトを精査し、非会員にも対象を広げた活動が必要と考える。

#### 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

##### 4-3：協会活動の周知と会員満足度の向上

###### 実 施 内 容

1. ホームページの内容の充実

2. 研修設備の充実

3. キャリナース登録者数の増加

4. 協会情報の発信方法の検討

###### 1. ホームページの内容の充実

###### (1) ホームページ内容の検討と刷新を行う

広報委員会で会員・非会員へのホームページに関する紙面調査を行った。また、協会課内、協会内 ICT 委員会等で掲載内容や充実に向けた検討を行った。それらの結果を踏まえ看護職関連のタイムリーな情報発信に向けて努めていく。

###### 2. 研修設備の充実

###### (1) 協会施設内の Web 環境の整備（安定的にオンライン研修・会議ができるようにする）

協会館内の安定的な Web 環境の整備に向け工事を行い、独立した室内で LAN ケーブルによる接続が可能となった。使用する職員のオンライン操作の理解をさらに進め、研修・会議を不具合なく視聴できるように努める。

###### 3. キャリナース登録者数の増加

###### (1) キャリナースへの登録推進の検討を行う

新規入会者にキャリナース登録のパンフレットを入れて郵送したり、セミナー等で説明を行った。入会者の登録者数は 5,750 人で前年度を下回る結果となったが、会員数の登録割合は 38%（前年度比+1.8 ポイント）となった。

###### 4. 協会情報の発信方法の検討

###### (1) ホームページ以外に、お知らせや研修申し込みなど会員への情報発信、共有がタイムリーにできる方法の検討を行う

研修教育システムの更新について検討を開始した。会員の利便性、協会職員の業務の省力化、費用対効果などを合わせて今後も検討を進めていく。

#### 4 看護施策を推進するための持続可能な基盤強化

##### 4-4：看護の仕事の魅力発信

###### 実 施 内 容

1. 県民の健康及び福祉増進のために、「看護の心・ケアの心・助け合いの心」を全世代の人と分かち合う

- 1) 看護の日事業の普及活動の継続と充実を図る
- 2) 幅広い年代に向けた普及活動
- 3) 県全体に広げる普及活動

2. 新型コロナ感染症対応関連寄稿文集作成

1. 県民の健康及び福祉増進のために、「看護の心・ケアの心・助け合いの心」を全世代の人と分かち合う

- 1) 看護の日事業の普及活動の継続と充実を図る
- 2) 幅広い年代に向けた普及活動
- 3) 県全体に広げる普及活動

「看護の日」の式典として、看護功労者の表彰式と市民公開フォーラムを同会場で行った。ハイブリッド方式で行い 73 名の参加があったが、一般参加は 10 名だった。一般参加者を集客して看護の心を普及する企画を検討する必要がある。また同日に十日町地域で中学生出前授業を行い、十日町市内の中学校のうち 4 校の 2~3 年生が集い、助産師、訪問看護師、看護学生の講義を聴講した。授業を聞いて看護の仕事に興味を持った人が 65.6% であり、授業前より 42.6% アップした。引き続きターゲット地域を決めて授業を行っていく。高校生 1 日看護体験は 91 施設で受け入れがあり、高校 80 校 700 人の学生が参加した。看護体験をして 97.3% の人が看護師になりたいと回答している。令和 4 年度の参加者のうち 88.8% が看護系の学校に進学していることから、次年度も多くの病院から協力をもらい実施してゆく。

###### 2. 新型コロナ感染症対応関連寄稿文集作成

コロナ禍における県内の看護職の取組を共有し、歴史財産として後世に残すことを目的に「コロナ禍 3 年間の看護職の記録—chain. charge. challenge—」を発行した。

詳細については総会要項 94 ページ、特別委員会<新型コロナウイルス対応寄稿文集作成>を参照。

## 令和5年度事業報告

※ 県からの受託事業

### 1 教育等看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

#### 教育研修事業

##### 1) 生活と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

総研修数： 10 総受講者数： 518

##### 2) クリニカルラダーと連動した継続教育

総研修数： 24 総受講者数： 1,373

##### 3) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育

総研修数： 8 総受講者数： 393

##### 4) 資格認定教育

###### (1) 認定看護管理者育成

###### ①認定看護管理者教育課程ファーストレベル

研修期間：7月27日～10月11日 修了者数：72

###### ②認定看護管理者教育課程セカンドレベル

研修期間：5月17日～7月20日 修了者数：18

###### ③セカンドレベルフォローアップ研修

研修日：12月7日 受講者数：18

###### (2) 臨地実習指導者養成講習会※

研修期間：8月27日～10月27日 受講者数： 42

###### (3) 看護教員研修

研修日：11月25日 受講者数： 20

###### (4) 臨地実習指導者講習フォローアップ研修・看護教員研修

研修日：11月11日 受講者数： 16

##### 5) 新潟県看護協会看護学会事業

開催日：11月30日

##### 6) 専門性の高い看護職員の育成事業 ※

病院管理者研修：10月19日

専門性の高い看護職員の育成・活動促進に係る意見交換会

専門性の高い看護職員の育成・活動促進に係る魚沼ワーキング

専門性の高い看護職員の育成・活動促進に係る上越ワーキング

有資格者のネットワーク推進に向けた研修会

・認定看護師・特定行為研修修了者対象：3月1日

・専門看護師対象：3月9日

##### 7) 出前研修事業

開催数：8

## 8) 自然災害、感染症支援に係る看護職の養成・応援派遣事業

### (1) 災害支援ナース（災害・新興感染症対応）養成研修

受講方法	内容	受講者
・オンデマンド研修（e-ラーニング配信） ①10月1日～10月30日の期間に 20時間（4日間）の研修を受講	・講義（オンデマンド） 総論2時間（120分） 災害各論9時間（540分） 感染症各論9時間（540分）	
・集合研修（演習）2日間 ①11月16日（災害演習） ②11月17日（感染症演習）	・演習：講義 ・演習（災害） ：災害時の看護職の活動の実際 ・演習（感染症） ：新型コロナなど新興感染症患者の看護	49名
新制度による令和5年度災害支援ナース登録者数		49名

## 2 保健、助産及び看護に関する啓発事業（公益目的事業）

### 1) 各職能事業

- (1) 保健師職能委員会活動： p 78 職能別委員会報告参照
- (2) 助産師職能委員会活動： p 79 職能別委員会報告参照
- (3) 看護師職能 I 委員会活動： p 79 職能別委員会報告参照
- (4) 看護師職能 II 委員会活動： p 81 職能別委員会報告参照
- (5) 4職能合同活動
  - ・新潟県看護協会看護学会セッション：開催日 11/30 看護研修センター参加者数 26人
- (6) 職能委員会活動に関連する会議・集会
  - ・4職能理事合同会議 開催日 4/13、6/23、1/27
  - ・職能別集会 開催日：6/14
    - 保健師職能 新潟グランドホテル：出席者 48人 会員 43人・非会員 5人  
(会場 10人・WEB38人)
    - 助産師職能 看護研修センター：出席者 22人 会員 21人・非会員 1人  
(会場 8人・WEB14人)
    - 看護師職能 I・II 合同 新潟グランドホテル：出席者 88人 会員 87人・非会員 12人  
(会場 53人・WEB35人)
    - ・職能別情報交換会、研修等
      - 保健師職能 9/8 情報交換会 出席者 74人 会員 72人・非会員 2人  
(会場 7人・WEB67人)
      - 11/14 保健師等研修会 出席者 85人 会員 85人
      - 助産師職能 10/20 職能研修会 出席者 43人 会員 42人・非会員 1人 (WEB)
      - 11/24 情報交換会 出席者 16人 会員 13人・非会員 3人
      - 看護師職能 I 11/14 情報交換会 出席者 24人 会員 22人・非会員 2人
      - 11/15 出席者 27人 会員 23人・非会員 4人
      - 看護師職能 II 11/9 管理者研修会 出席者 20人 会員 18人・非会員 2人

・支部代表者会議	開催日 : 8/23
保健師職能	9:30~12:00 (支部 9人・委員 8人)
助産師職能	9:30~12:00 (支部 10人・委員 6人)
看護師職能 I	13:00~16:00 (支部 11人・委員 8人)
看護師職能 II	13:00~16:00 (支部 6人・委員 6人)

## 2) 看護の日事業

(1) 看護功労者の表彰 (新潟県知事表彰、新潟県看護協会長表彰)

(2) 市民公開フォーラム

5月 12 日 (金) 新潟グランドホテルにて開催

参加人数 : 88 人 (来場 38 人 オンライン 25 人 一般参加 10 人 協会職員・委員 15 人)

式典 : 県知事表彰者 2 名 (1 名欠席) 看護協会長表彰者 162 名

市民公開フォーラム : 講演 オカリナ奏者 さくらいりょうこ テーマ「生きるを伝える」

高校生 1 日看護体験発表 : ビデオ放映 県立小千谷高校 3 年生 3 名、県立新発田南高校 3 年生 2 名

(3) 看護の出前授業 (中学校)

5月 12 日 (金) 千手中央コミュニティセンターにて開催

参加者 : 十日町市立中学校 4 校

・下条中学校 22 人 ・水沢中学校 52 人 ・川西中学校 44 人 ・松代中学 23 人  
・保護者 2 人 ・引率教員各行 2~3 人

十日町看護専門学校学生、県立十日町病院助産師、十日町市訪問看護ステーション管理者による講義と模擬体験

## 3) 高校生の一日看護師体験事業・体験発表

実施期間 7 月 27 日 ~ 8 月 18 日

協力施設 : 91 病院 参加高校 : 84 校 体験学生数 : 700 人

報告集 360 部発行 病院、高校、市町村、ハローワーク等に発送

## 4) 協会機関誌「看護にいがた」の発行等による広報活動

4 回 (5 月、8 月、11 月、2 月) 発行

## 5) 思春期・エイズ電話相談事業 ※

(1) 思春期・エイズ電話相談

相談日 : 毎週土曜日 午後 2 時 ~ 午後 5 時

相談日以外 : (平日・夜間) はテレフォンダイヤルで対応

相談員 : 第 1 ~ 第 4 土曜日 3 人・第 5 土曜日 2 人

相談件数 : 859 件

(2) 思春期電話相談件数 (月別)

相談 件数	相談件数 (内訳)			相談日数
	男	女	無音・不明	
4 月	73	72	1	23
5 月	70	69	1	7
6 月	58	58	0	34

7月	66	66	0	29	4
8月	52	51	1	15	4
9月	44	44	0	17	3
10月	66	65	1	26	4
11月	48	48	0	17	3
12月	77	77	0	43	4
1月	56	56	0	15	4
2月	69	68	1	38	4
3月	64	63	1	24	4
合計	743	737	6	288	46

(3) 思春期電話相談集計（相談内容別）

相談内容	男	女	合計
性器に関すること	161	0	161
自慰	254	1	255
月経に関すること	0	0	0
性感染症	0	0	0
妊娠・中絶・避妊	0	0	0
性欲・性的接触	125	1	126
その他の性知識	11	0	11
心の問題	49	0	49
その他	137	4	141
合計	737	6	743
無音			288

(4) エイズ電話相談集計（相談内容別）

相談内容	男	女	合計
検査	14	0	14
性的接触	33	0	33
一般知識	49	0	49
血液	2	0	2
その他	18	0	18
合計	116	0	116
無音			28

(5) エイズ電話相談と思春期電話相談の合計

相談内容	男	女	合計
検査	14	0	14
輸血	0	0	0
性的接触	33	0	33
その他	806	6	812
不明		316	

6) 入会促進活動

- ・プラチナナースのつどい開催 12/2（土）東映ホテル：参加者 26 人（協会関係者除）  
参加者の令和 6 年度入会継続率 96%
- ・地域で働く保健師の魅力発信 3/9（土）新潟メディアシップ：来場者 67 人中ブース訪問者数 8 人
- ・看護関係学校養成所（22 施設）に「看護協会」「ナースセンター」の活動紹介パンフレットを送付
- ・看護関係学校養成所訪問（希望のあった 7 校訪問） 大学：1 専門学校：5 高校：1
- ・看護の出前授業にて、看護協会の事業紹介

3 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業（公益目的事業）

1) 看護業務に関する調査

- ・日本看護協会と連携し「看護師基礎教育を考える会」開催 11/18（土）看護研修センター  
参加者 11 人（集合）、33 人（オンライン）

2) 研究支援事業

- ・倫理審査委員会開催：1/4、2/26

3) 準看護師に係わる検討会

- ・准看護師キャリアアップ説明会 新潟県と共に開催 8/30、9/20（集合）10/5（オンライン）

4) 図書文献の整理、提供

4 看護職の労働環境等の改善と福祉の向上による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

1) 看護職の労働環境改善推進事業

(1) WLB 推進研修・情報交換会

- ・WLB 推進事業研修 1 回目「WLB 推進事業に参加して、成果と現状とこれからを伝える」  
開催日 8/28 参加者 23 人
- ・WLB 推進事業研修 2 回目「育児をしながら働くために」  
開催日 11/22 参加者 38 人

(2) 看護職の労働環境相談

- ・周知活動 機関紙「ナースセンターだより」に掲載  
研修会終了後の案内、リーフレット配布、HP に掲載

- ・相談件数：0 件

(3) 看護職の労働環境実態調査

- ・病院看護職員への労働環境実態調査  
調査期間：12 月 1 日～1 月 8 日

調査対象：県内 119 病院の看護管理者 119 人、看護職員 1,190 人

回 収 率：管理者 71.4%、看護職員 51.3%

## 2) 就労環境等改善に関する事業

- (1) 新潟県医療勤務環境改善支援センターとの協働

相談、支援希望病院無し

新潟県医療勤務環境改善支援センター担当者と情報共有 12/4

- (2) 多様な働き方の研修

## 3) ナースセンター事業 ※

- (1) ナースバンク事業

### ①看護職員無料職業紹介

・ナースセンター新規登録：求職者 = 439 人

求人施設 = 377 件 求人者数： 901 人

・本所、支所、窓口 相談・就職実績

開設日時（祝日除く）	求職相談件数	求人相談件数	就職者数
本所（月～金 9:30～16:00）	3,839	2,343	179
長岡支所（火・木 10:00～15:00）			
南魚沼相談窓口（水 10:00～15:00）	1,086	524	57
柏崎相談窓口（火・木 10:00～15:00）			
上越支所（火・木 10:00～15:00）	1,118	743	136
計	6,043	3,610	372

### ②移動相談（ガイダンス等）

・U・I ターン就職個別相談会（オンライン）随時 4 回 相談者数： 4 人

・他団体等主催のイベントでの就業相談 6 回 相談者数： 37 人

### ③未就業看護職員の実態調査

調査期間：令和 5 年 7 月 24 日～8 月 31 日 Web 回答

調査対象：令和 5 年 7 月 1 日時点で「就職活動をしている」e-ナースセンター登録者 2,492 人

回答率：13.4%（334 人）

- (2) 看護職員再就職支援強化事業（セミナー、相談）

セミナー名	開催日	受講者	就職数	協力施設
e-ラーニング	6 月 1 日～3 月 31 日	51 人	26 人	
基礎 1 日コース	<新潟> 8/21（プラチナナース対象）・9/4・10/3 <上越> 7/12（プラチナナース対象）・11/7（プラチナナース対象） <長岡> 7/19・9/27（プラチナナース対象）10/25	76 人	34 人	

施設見学＋ミニ体験コース	<新潟> 9/26 <柏崎> 8/24 <長岡> 11/15	8人	5人	3施設
施設見学コース	<新潟> 6/28、9/13、9/21、10/17	10人	5人	4施設

・再就職支援相談会

ハローワーク移動相談：13箇所 63回 相談者数：163人

・ハローワーク看護職応援セミナー：8/24 新潟（求職）、12/4 新潟（求人）、12/19 長岡（求職）  
参加者合計：求職セミナー32人、求人セミナー33施設

・ナースセンター、ハローワーク連携施設訪問

病院：4 福祉施設：4 診療所：2 計10回

(3) 看護師等の届出支援登録者への支援

・看護師等人材確保法に基づく看護師等免許保持者の離職時の届出（とどけるん）

登録者数：441人

届出者の中で、e-ナースセンターへの登録者に対して求人情報やセミナー情報をメールで発信

(4) 看護職への進路相談・支援

・電話相談 1人（社会人から資格取得のための学校養成所について）

(5) 相談窓口の運営強化

・新潟県ナースセンター事業運営協議会

開催日：3/21

・ナースセンターだより発行（ホームページ掲載）

第58号を1月に発行 2,500部発行

## 5 在宅看護事業（公益目的事業）

### 1) 訪問看護総合支援センター事業

(1) 訪問看護ステーション運営アドバイザー事業

管理者への運営・経営支援 0件

(2) 教育ステーションによる人材育成支援

①新潟県看護協会訪問看護ステーションにいがたに教育ステーション機能を位置づける

②訪問看護教育プログラム体験研修 実習者；1人 実施日；9/11

(3) 訪問看護の周知

①訪問看護、訪問看護師に関するパンフレットの配布 2,580部

②ハローワーク等における説明 実施日；8/21, 8/24, 12/9, 12/2

③看護師等学校養成所へのヒアリング 対象；23施設 訪問期間；6/6～7/13（うち郵送4施設）

④看護師等学校養成所における説明 実施日；2/22 対象；37人

⑤新潟市事業への協力 看護大学の授業における説明 実施日；11/21, 12/5 対象；80人

訪問看護お仕事ナビ 実施日；2/3 参加者；17人

(4) 新潟県訪問看護ステーション協議会との連携

①支部会議への出席とヒアリング 実施日；7/13（2支部），7/26, 8/9, 10/20, 2/15

②意見交換

(5) 看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所への支援

- ①運営状況に関するヒアリング
- ②研修会および情報交換会 実施日；3/2 出席；8 事業所

(6) 厚生労働省からのパルスオキシメーター無償譲渡に関する支援

周知数；187 訪問看護ステーション 配布；152 訪問看護ステーション 計 920 個

**2) 訪問看護推進事業 ※**

(1) 訪問看護推進事業

- ①訪問看護推進委員会 訪問看護推進委員会報告参照
- ②訪問看護推進協議会 委員；11 名 開催日；R5/8/16 R6/3/28
- ③訪問看護相談  
相談総数；372 件  
内 容；報酬 161 件 運営 183 件 災害 11 件 在宅療養 5 件 治療 1 件 その他 11 件  
相談者；療養者 3 件 家族 2 件 訪問看護ステーション 328 件 関係機関 27 件 その他 12 件

(2) 訪問看護実態調査

調査対象；188 訪問看護ステーション 回収；146 訪問看護ステーション 回収率；77.7%  
調査期間；調査項目により R4/4/1～R5/3/31 R5/9/1～9/30 R5/10/1～10/14

(3) 訪問看護従事者研修会

- ①新任者編；全 日 程 研修期間 6/3～11/25 修了 37 人  
公開講座 研 修 日 7/22, 8/5, 8/26 受講延べ 35 人
- ②管 理 編；全 日 程 研修期間 4/15～10/21 修了 18 人  
公開講座 研 修 日 4/15, 5/13, 6/10, 7/6, 10/21 受講延べ 57 人
- ③ス キ ル ア ッ プ 編 研 修 日 5/27, 9/9, 11/18, 12/9 受講延べ 173 人

(4) 在宅看護（入退院支援）研修会

- 全 日 程 研修期間 5/16～10/28 修了 16 人
- 公開講座 研 修 日 5/16, 6/15, 10/28 受講延べ 27 人

**3) 訪問看護教育体制整備事業 ※**

(1) 訪問看護就業支援プログラム（インターンシップ）事業

受入協力施設；22 訪問看護ステーション

体験者；7 人 体験日数；延べ 15 日

(2) 訪問看護師育成サポート研修

- ① 個別研修（現地育成支援）0 件
- ② 全体研修（訪問看護報酬に関する研修会）研修日；3/9, 3/14 受講延べ；103 人
- ③ 訪問看護師育成体制整備支援事業

ア) 訪問看護師の育成に関する研修 研修日；6/28, 7/12, 7/31, 9/6, 10/7, 2/17

(6 回コース)

受講者；58 施設・個人 1 人

イ) 教育機関との連携（状態変化時のシミュレーション演習）新潟青陵大学の協力

研修日；2/10 受講者；10 人

#### 4) 新潟県看護協会訪問看護ステーション運営事業

##### (1) 訪問看護事業の運営

###### ①利用者数、訪問延べ回数

	項目/施設	にいがた	みつけ	さんわ	つくし	合計	月平均
医療	利用者数※	365	246	122	100	833	70
	訪問延回数	2,051	1,477	571	447	4,546	379
介護	利用者数※	675	637	470	870	2652	222
	訪問延回数	3,261	2,920	2,006	4,018	12,205	1,018
介護予防	利用者数※	209	120	137	113	579	49
	訪問延回数	727	516	638	448	2,329	195
合計	利用者数※	1,249	1,003	729	1,083	4,064	339
	訪問延回数	6,039	4,913	3,215	4,913	19,080	1,590
職員数	常勤	6	6	3	4	19	
	非常勤	3	3	1	4	11	

※職員数：令和5年4月1日現在 ※利用者数：毎月の実数を12ヶ月合計した数

##### (2) 居宅介護支援事業所の運営

###### ①利用者数

	みつけ	合計
介護※	25	25
介護予防※	0	0
合計	25	25
介護支援専門員数	1	1

※利用者数は、毎月の実数を12ヶ月合計した数

##### (3) 関連施設機関との連携

###### ①会議出席数（回数）

	にいがた	みつけ	さんわ	つくし	合計
在宅ケア/多職種連携関係	2	5	10	5	22
看護協会関係	24	14	15	14	67
看護学校関係	0	4	0	2	6
訪問看護ステーション関係	11	17	3	10	41
その他	7	2	3	2	14
合計	44	42	31	33	150

②講師依頼に対応等（回数）

	にいがた	みつけ	さんわ	つくし	合計
看護協会研修	2	0	0	0	2
介護職員研修	2	4	0	0	6
多職種連携研修	3	1	0	2	6
看護学校講義等	1	0	0	7	8
その他	5	0	0	2	7
合計	13	5	0	11	29

③訪問看護実習受け入れ状況（人数；実数　日数；延数）

	にいがた		みつけ		さんわ		つくし		合計	
	人 数	日 数								
看護系大学	12	28	4	26	0	0	4	15	20	69
看護専門学校	23	35	12	48	0	0	18	36	53	119
看護学校通信課程	18	10	5	10	0	0	1	2	24	22
看護協会セカンドレベル	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
看護協会訪問看護 関連研修	1	2	0	0	0	0	3	4	4	6
看護協会インターソシップ	0	0	1	4	0	0	1	2	2	6
喀痰吸引研修 (実地研修)	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4
その他	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
合計	59	80	22	88	0	0	28	60	109	228

5) 教育ステーションによる人材育成支援

（1）訪問看護教育プログラムの実施

訪問看護ステーションにいがたに教育ステーション機能の位置づけ

（2）訪問看護実習の受入

6 新潟県看護研修センターの管理及び運営に関する事業（収益事業）

1) 会館貸付事業

内部研修会・会議等：900 件　外部団体会議等 101 件

7 奨学金貸付事業（収益事業）

1) 奨学資金貸与事業

奨学金貸与　3 人　奨学金返済　15 人

8 その他目的達成に必要な事業

共益事業

1) 会員福利厚生事業

（1）会員に対する弔慰金、見舞金の贈与

弔慰金　3 人　火災見舞金　0 人　水害　5 人　震災　1 人

(2) 看護功労者表彰その他表彰者の推薦

新潟県看護協会長表彰受賞者：162人

日本看護協会長表彰受賞者：4人（伊藤恵・相馬幸恵・辻夏子・古澤弘美）

**公益共通事業**

2) 新型コロナ感染症対応関連寄稿文集作成

「コロナ禍3年間の看護職の記録—Chain Charge Challenge—」を発行

51の個人・チームより寄稿、250部印刷、208の個人、団体へ送付

**法人会計**

3) 組織運営

(1) 通常総会の運営

6/14 新潟グランドホテル 合計11,270人（出席者99人・議決権153人・委任状11,018人）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小【議決権行使】

(2) 理事会、支部長会議の運営：理事会6回・支部長会議3回

(3) 業務執行会議の運営：12回（8月・2月は紙面開催）

(4) 合同常任委員会の運営：6/17午前・午後の2部体制で開催

(5) 日本看護協会との連携強化

・自然災害、感染症支援に係る看護職の応援派遣

令和6年能登半島地震被災地への災害支援ナースの応援派遣

1月12日～1月24日 4班2名ずつ8名 延べ32人派遣

1月30日～2月11日 4班2名ずつ8名 延べ32人派遣 総計 延べ64人派遣

派遣にご協力をいただいた災害支援ナース登録施設 13施設

・令和6年能登半島地震被災地への災害支援ナース活動報告会 50人出席

3月14日午後13:30～15:30 災害支援ナース派遣者 15人

看護管理者他参加希望者 35人

・代議員研修会 5/27

・日本看護協会通常総会 6/7 代議員16人・全国職能別交流集会 6/8

開催場所：幕張メッセ（千葉県）

・日本看護協会理事会：地区理事として会長出席6回

・中央法人会員会：会長出席

・地区別法人会員会 栃木県で開催 10/26・27

・日本看護協会諸会議への出席

・全国職能委員長会（各職能）：7/28・3/1 2回

・地区別職能委員長会（各職能）：10/27 1回

・他担当者会議等（オンライン含む）13回

(6) 会計監査、予算編成会議、支部予算運用への支援

4) 支部活動

(1) 支部集会の運営：p 97 支部活動報告参照

(2) 役員会の運営：p 97 支部活動報告参照

(3) 研修会等の運営：p 97 支部活動報告参照

(4) 地域包括ケアシステム構築に向けての活動： p 97 支部活動報告参照

(5) 本会との連携：協会常任理事が、各支部集会での挨拶、第1回役員会に出席し支部の役割について説明

## 5) 広報活動

(1) 「看護にいがた」発行による会員及び看護職への情報提供

(2) 公式ホームページの運用

## 6) 募金活動等への協力

・新潟県藤楓協会へ寄付 十日町支部（当番支部）

## 7) 会館維持管理

・3階女子トイレ取替工事

## 令和5年度支部別会員数

令和6年3月31日現在

	支部名	保健師		助産師	看護師		准看護師		計
		女	男		女	男	女	男	
1	村上	35	2	10	304	29	18	2	400
2	新発田	80	2	42	791	95	39	1	1,050
3	県央	97	3	31	991	94	59	7	1,282
4	長岡	106	7	107	2,539	335	101	10	3,205
5	うおぬま	53	3	45	686	135	19	0	941
6	十日町	39	1	24	250	25	3	0	342
7	柏崎	48	4	15	340	38	4	0	449
8	上越	117	6	73	1,340	120	13	1	1,670
9	佐渡	20	0	11	259	36	6	0	332
10	新潟東	102	5	190	3,256	341	82	8	3,984
11	新潟西	81	4	54	1,987	226	65	5	2,422
	計	778	37	602	12,743	1,474	409	34	16,077

注 他県の看護協会に在籍していた転入者17人を含む